

まずは、相談してみませんか？

なんでもご相談ください。

行政や医療機関、社会福祉協議会、障がい福祉サービス事業所の他、民生委員・児童委員やボランティアなど、地域の様々な機関とのネットワークを利用して障がいのある方の生活の質が向上するよう支援いたします。



障がいや病気の理解

障がい特性の理解や病気に関する相談。



昼間の活動

所得を得て自立をするための仕事探しや、趣味や習い事など生きがいが持てるような社会参加に関する相談。



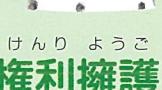
福祉サービスの利用

福祉サービスの利用に関する情報提供、手続き等の支援。

この他にも

気になること、

なんでもご相談ください。



権利擁護

判断能力が低下している方の権利を守るための相談支援。



住まい

一人暮らしやケア付き住宅の利用に関する相談。



障がい児相談

就学時の悩みや卒業後の進路に関すること、子育てに関する相談など。

社会福祉法人南魚沼福祉会
相談支援センター

みなみうおぬま

お電話でのお問い合わせ 025-770-1331 FAX 025-770-0980

営業時間 月曜日～土曜日 8:30～17:30 休業日 日曜・祝祭日

〒949-6611 南魚沼市坂戸399-1 (ふれ愛支援センター内)

メール soudanshien@minamiuonuma.or.jp

HP <http://minamiuonuma.or.jp/soudan/>

相談支援センターみなみうおぬま



※障がい者(児)相談支援事業は、南魚沼市・湯沢町から委託を受けている事業です。



電車で JR 上越線／北越急行ほくほく線
六日町駅下車→徒歩約16分
タクシーで約4分

障がい者・障がい児相談支援事業



障がいのある方やその保護者などから様々な相談を受け、必要な支援や情報提供、関係機関への紹介等の連絡調整を行います。生活上のお困りごとなどをご相談ください。

相談は無料です。

ご本人・ご家族からの相談

まずはお電話を

☎ 025-770-1331

相談の流れ

詳しいお話を聞きします。状況を整理して問題を明確にします。



問題解決の方法をご本人（ご家族）と一緒に考えます。



問題解決に向けた行動及び支援をご本人（ご家族）と共に開始します。



必要に応じて福祉サービス利用の申請を支援します。



福祉サービスを利用する場合は、サービス等利用計画が必要になります。
サービス等利用計画は当事業所でも作成いたします。

支援経過についてお話を伺い、必要に応じて支援方法の見直しをします。



ご本人の社会参加が促進され、生活の質が向上したら相談は終結します。